

令和2年3月13日

保護者様

兵庫県立西宮今津高等学校
校長 梶 美由紀

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業延長について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力いただき、誠にありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について、昨日、県教育委員会より通知がありました。

については、本通知に従い本校の対応を決定しましたのでお知らせします。

今後も引き続き、国や県が発信する情報に基づき、冷静に取り組んでまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 県教育委員会通知（令和2年3月12日）

(1) 今後の対応

- ① 現在実施している臨時休業期間を、春季休業日の前日3月23日（月）まで延長する。
- ② 3月24日（火）以降の対応については、今後の感染状況をみて判断する。

(2) 県立学校（特別支援学校を除く）の対応

- ① 補講や学習指導、来年度の準備を行う必要があることから、3月16日（月）から3月23日（月）の期間中、2日を限度に登校日の設定を認める。ただし、登校日の活動は午前中とし、その後、校内において2時間以内の部活動を認める。
- ② 登校に際して、引き続き感染防止対策を徹底する。

2 県立西宮今津高等学校の対応

以下の2日を全校生の登校日とする。

登校日	SHR	主な内容
3月18日（水）	8:35～	LHR、個人写真撮影、教科書販売 等
3月23日（月）	8:35～	大掃除、終業式（放送による）、LHR 等

3 その他

- (1) 部活動については、別途ホームページで連絡します。
- (2) 登校日の詳細について再度連絡することがあります。こまめにホームページを確認してください。
- (3) 新入生の合格者説明会は予定どおり3月23日（月）13:30より実施します。